

7. 予算の効率的・効果的な執行に向けた対応	113
------------------------	-----

7. 予算の効率的・効果的な執行に向けた対応

1. 行政事業レビュー

「行政事業レビューの実施等について」（2013年4月5日閣議決定）において、政府は、毎年、行政事業レビューを実施することにより、各府省庁が所掌する事業のより効果的かつ効率的な実施並びに国の行政に関する国民への説明責任及び透明性の確保を図り、もって国民に信頼される質の高い行政の実現を図ることとされた。行政事業レビューの実施等に当たっては、統一かつ効率的に実施する観点から、行政改革推進会議において、「行政事業レビュー実施要領」（2013年4月2日策定、2016年3月29日改正）を策定し、各府省庁に共通する手続の策定等を行い、これを推進することとした。

経済産業省においても、行政事業レビューを実施するため、「平成28年度 経済産業省行政事業レビュー行動計画」（2016年4月13日）を策定。原則として2015年度に実施した事業（ただし、事務的経費、人件費等は除く）を対象に、その実績について評価を行い、結果を公表するとともに、2017年度予算要求及び予算執行に反映した。

2016年度の取組としては、外部性・公開性・透明性というレビューの特性を、より効果的・効率的に発揮させるため、「経済産業省行政事業レビュー推進チーム」（統括責任者＝官房長）と「外部有識者会合」をそれぞれ設置。特に、外部有識者による公開の場での事業の点検（公開プロセス）については、事業の改善策を共に考える場として明確化し、熟議型により実施した。

（1）公開プロセス

2016年6月9日・20日の2日間にわたって実施。事業選定については行政改革推進本部の示した基準を踏まえた上、事業規模や政策分野のバランスを考慮して9テーマを選定した。

公開プロセスの対象全事業の評決結果及びその後の対応方針は、以下の通りである。

〈公開プロセス結果〉

（単位：億円）

事業名	指摘	指摘を踏まえた対応	28年度 当初予算 額	29年度 要求額	反映額 (対前年度)
グローバル・ベンチャー・エコシステム連携強化事業	<p>○シリコンバレー派遣など、本来独立採算で持続可能な形に移行すべきであり、民間への移譲の具体的な計画を示すとともに、国費投入の必要性が薄いと考えられる事業について見直すべき。</p> <p>○IPOやM&Aの件数を成果指標としているが、関係性が不明瞭であり、適切な成果目標の設定を検討すべき。</p> <p>○起業家、民間企業にも裨益することから、事業者負担を</p>	<p>○事業の実施状況を勘案し、参加者、関係者等への浸透度合いを見極めた上で、事業参加者からの応分な負担を求め、国費投入規模の適正化を図る。</p> <p>○事業の実施状況を勘案し、本事業の効果測定と事業効果の向上のため、より事業に直接関連する項目に関して補助指標を導入する（レビ</p>	408	450	-

	増やすべく調整し、国の負担割合を限定すべき。	ユーシートに追記)			
コンテンツ産業強化対策支援事業	<p>○現在実施している事業の中で、国費負担すべき事業や経費の範囲を改めて精査し、民間が裨益する部分については適切に負担させるよう検討すべき。</p> <p>○商談件数や来場者数といった事業実施の成果のみならず、その後のビジネスの事業成果をしっかりとフォローアップする仕組みを検討するべきではないか。</p> <p>○現行の国際見本市、国際連携、人材育成を見直し、重点項目を明確化にし、シナジー効果の高い事業に見直す必要がある。</p> <p>○現在の事業の中で、海外研修制度など、国費投入の必要性の薄い事業への支援を見直すべき。</p> <p>○コンテンツ分野は他産業との連携による波及効果も大きく期待できることから、クールジャパン関連産業全体のシェア獲得にも貢献する成果目標や事業内容を検討すべき。</p>	<p>今後、コンテンツ産業発展のための事業を行うにあたっては、下記の事項に注意し実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで国費で負担していた会場費等の民間負担割合を増やし、官民連携による効率化を実施する。 ・人材育成事業の効果最大化を図るため、研修成果のみならずビジネスの事業成果のフォローアップを行い、業界全体へのフィードバックの充実を図る。 ・コンテンツと他産業とのシナジー効果を高めるため、新たな契約・資金調達手法の創出・嗜好を促し、その有効性を検証する。 	650	-	-
戦略的基盤技術高度化・連携支援事業	<p>○成果目標の妥当性を検証し、中小企業が高い目標を掲げて技術の高度化やサービスモデルの革新に取り組むよう、対象を高度なものに重点化すべき。</p> <p>○PDCAサイクルにより、今後とも技術指針について、定期的な見直しを継続していくべき。</p>	<p>高度な研究開発やオープンイノベーションの促進のため、開発した技術を製品化して活用することを予定する川下企業や大学が参加しやすい仕組みとする。</p> <p>また、一定の目標に達していない案件を含めて、要因分析等により内容</p>	13,967	14,087	-

	<p>○オープンイノベーションが促進されるよう、波及効果の高い要件を設定すべき。</p> <p>○一定の目標に達していない案件についても、要因分析等により内容を整理、原因も含め分析・評価、発信して欲しい。</p>	<p>を整理、原因も含め分析し発信を行う。</p>			
地域創業促進支援事業	<p>○補助金と融資の性質の違いを考慮し、補助金投入の必要性があるものに限定して実施すべき。</p> <p>○補助事業の実施にあたっては、外部効果の高い雇用創出に資する事業や地域経済の活性化に寄与する事業に絞るべき。</p> <p>○開業率の安定的な増加のためにも、民間を活用した資金調達の仕組みを検討すべき。</p> <p>○民間でも類似のサービスがある中で、創業スクールのあり方、支援の必要性について検討すべき。</p> <p>○事業終了後5年経過時の事業継続率を成果目標にしているが、中間段階でもしっかりとフォローしていくべき。</p> <p>○個々の事業継続率だけではなく、波及効果の検証についても検討すべき。</p>	<p>本事業は廃止し、創業・事業再生・事業承継促進支援事業（新規事業）に改変する。春の公開プロセスの結果等を踏まえ、従来の創業・第二創業補助金については、金融機関等からの資金調達を要件化した①外部資金調達型、若者、女性などをターゲットとした②スモールビジネス型、海外展開を目指す創業者向けの③海外展開型の3類型に改組する。また、事業再生に取り組む事業者や事業承継を契機に経営革新等や新事業展開に挑戦する後継者向けの補助金等を創設する。これにより、補助金投入の必要性があるもの等に限定して補助を行う。なお、当該補助金の事業成果については、毎年事業化状況報告書等によりフォローしていくこととする。</p>	847	▲847	▲847
緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の	<p>○昨年の秋のレビューで指摘のあった、複数基地のグループ化の指摘に対応すべく、1</p>	<p>・国家石油備蓄基地の操業サービス会社選定に関する入札については、</p>	42,494	43,900	-

<p>管理委託費(石油分)</p>	<p>者による複数基地の入札や、複数者連名での複数基地の入札を可能とすることを入札関連書類に明記する等、引き続き新規事業者の参入促進に取り組む。</p> <p>○一者応札の場合であっても、応札者と価格交渉を行う等、合理的な費用圧縮に向けた工夫について引き続き検討すべき。</p> <p>○石油の安定供給のための安全保障の観点から、多角化することも含め、我が国が現在保有している163日分の石油備蓄について、現在の保有方法や量が合理的であるか、引き続き検証を行うべき。</p> <p>○備蓄基地において行われる訓練が、より実効性を持つよう、訓練の実施のあり方について、必要に応じて見直すべき。</p>	<p>平成28年秋頃に予定している次期入札プロセス開始に向けて、総務省の市場化テスト(外部有識者による審議)やパブリックコメント等を通じて、1者応札改善の為の入札実施要項等の改善を図っていく。</p> <p>・基地管理費用の圧縮に向けては、上記操業サービス会社の入札プロセスの改善の他、貯蔵施設の法定点検周期延長に向けた取組、資材調達等における競争入札の徹底を通じて、更なるコストの削減を図っていく。</p>			
<p>全炉心混合酸化物燃料原子炉施設技術開発費補助金</p>	<p>○平成8年から開始された本事業は、28年度に基本設計の検証を実施したことで本事業の役割を終えたと評価でき、29年度から前倒して廃止すべき。</p> <p>○事業の成果を広く国民に公開すべき。</p>	<p>ご指摘を踏まえ、本事業は予定を前倒し平成28年度をもって終了する。</p> <p>事業の成果は、成果報告書を国会図書館にて公表する。</p>	50	-	▲50
<p>海外におけるウラン探鉱支援事業費補助金(旧:海外ウラン探鉱支援事業補助金)</p>	<p>○濃縮ウラン備蓄対策事業補助金については、国際的な協力体制を踏まえ、現在の30トン、将来目標60トンという備蓄規模が妥当かどうか、不断の検討を行うべき。</p> <p>○海外ウラン探鉱支援事業は、事業の具体的目標、事業</p>	<p>公開プロセスの指摘を踏まえ、資源国との関係で外交的にコミットしている案件を中心に必要最小限のものに絞り込んで要求する。また、事業を進めるに当たっては、中長期的なウラン需給の見通し、世界のウ</p>	600	400	▲200

	<p>計画等の立案・策定が不十分で、国費を投入する必要があるかどうか判定できない。必要性が立証できなければ、廃止すべき。</p> <p>○両事業の必要性や有効性について国民に理解して頂けるよう、事業の効果等を検証できるようPDCAサイクルをより充実させ、レビューシートの記事に反映させるべき。</p> <p>○事業の全体像をわかりやすく説明してほしい。</p> <p>○予想投資収益率も考慮に入れるべき。</p> <p>○現状分析、具体的目標、事業計画が存在しないようなので、早急に立案して秘匿の必要がなければ、公表すべき。</p>	<p>ラン市場の寡占状況などの見通しを明らかにするとともに、対象とする鉱山の地質環境の評価や品質を含む事業見直しを精査する。</p>			
濃縮ウラン備蓄対策事業補助金		<p>行政事業レビュー(公開プロセス)の指摘を踏まえ、国際貢献の観点から事業を再精査することとし平成29年度予算要求は行わないこととする。今後については、来年9月に完成するIAEAの低濃縮ウランバンクの稼働状況・各国のニーズ等を踏まえ、別途検討を行う。</p>	95	-	▲95
電源立地地域対策交付金	<p>○各自治体と一体になり、交付金・補助金の申請のサポートや、国からの資金終了後を見据えた計画検討など、細やかな支援が必要なのではないかな。</p> <p>○原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金等、支援効果が弱くなってきているものについて、より具体的な事業成果・対応策の検討を加えてほしい。</p> <p>○更なるPDCAサイクルの強化のため、交付先の自治体において交付金が効果的に活用されているか、自治体の行う政策評価との連携を深めることも検討しつつ、把握・精査を行うべき。</p> <p>○各種交付金・補助金による</p>	<p>・行政事業レビューシートに記載項目について、「定量的な成果目標」を「全て交付先の自治体において発電用施設の設置及び運転の円滑化について地域住民の理解の促進を図ること」に、「成果実績」を「交付金事業によって発電用施設の設置及び運転の円滑化への地域住民の理解が促進されたと回答した自治体数」に変更。</p> <p>・自治体へPDCAサイクルの強化を要請</p> <p>①個々の交付事業について、交付申請時に定量</p>	86,886	83,567	-
交付金事務等交付金			37	37	-
原子力発電施設等立地地域特別交付金			10,004	8,243	-
原子力発電施設立地地域共生交付金			1,730	2,711	-
核燃料サイクル交付金			495	3,877	-
原子力発電施設等周辺地域企業立地支援事業費補助金			8,000	8,000	-
原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業			5,594	6,340	-
エネルギー構造転換理解促進事業			4,500	6,000	-
広報・調査等交付金			860	860	-

<p>原子力に関する国民理解促進のための広聴・広報事業（旧・原子力総合コミュニケーション事業）</p>	<p>自治体の実施事業については、制度趣旨に沿っているか、立地地域のためになっているか等について、自治体が策定する事業計画・事業評価報告書に基づき不断のチェックを行い、引き続き丁寧に審査・検証すべき。</p> <p>○HPに公表されたことだけを確認するのではなく、どのように公表しているか、どのくらい閲覧されているかなど、しっかりとフォローする必要がある。</p> <p>○PDCAサイクルの強化が実効的になるよう、自治体HPへの公表状況をきちんとフォローすべき。</p> <p>○国民の理解を得られるための広報の取組として、情報公開や交付金施設への表示の一層の徹底を通じて、電源立地対策の制度趣旨について、立地地域のみならず国民理解の浸透を図ること。</p> <p>○外部委員及びその選定方法の公表について、公表前提の外部委員の選定を進めるべき。</p> <p>○地域の成果目標、アクションプランを明確にして効果的な支援をすべき。その際、従来の補助金の効果を分析し、より有効な補助策となるよう検討してほしい。</p> <p>○事業期間の10年間を経て立地地域が自立する絵姿を描き、それに沿った支援を行っていくべき。</p>	<p>的な目標を提示し、事業評価報告書において事後的にその目標の達成度を評価するよう要請</p> <p>②交付金事業に係る施設等への標示の徹底を要請</p> <p>③事業評価報告書のホームページ公表を要請</p>	582	460	▲122
---	--	--	-----	-----	------

	<p>○エネルギー構造転換事業は、地域のニーズに合っているのか注視すべき。</p> <p>○交付金事業の統合・簡素化を検討すべき。</p>				
未利用エネルギーを活用した水素サプライチェーン構築実証事業（旧：未利用エネルギー由来水素サプライチェーン構築実証事業）	<p>○水素キャリアの輸送を行うにあたり、有機ハイドライドと液化水素を両方支援しているが、より効率的・効果的な事業実施を行うため、限られたリソースを重点化していくべき。</p> <p>○他のCO₂削減方法と比べて、この方法の研究開発を続けるべきかどうかについて不断に検討すべき。</p> <p>○民間で行うべき分野は民間でしっかりと取組み、国が行うべき分野は国で取組んでいく等、オールジャパンで本技術が早期に実現されるよう、取組を進めるべき。</p> <p>○技術開発要素の高い事業のため、一定の国の負担を行うことはわかるが、実用可能性を踏まえながら民間との役割分担について再検討し、国の支援の対象を見直すべき。</p> <p>○2020年段階での研究の進捗目標を明確にし、その段階での他の民間業者の参加を確実にすべく、途中段階での評価を行うべき。</p> <p>○本事業は6カ年事業であるが、早期の技術確立に繋がるよう進捗管理を徹底すべく、毎年度、外部有識者による評価等を行い、必要に応じて見直しを行うべき。</p>	<p>○リソースの重点化に関しては、エネルギーキャリアとしての液化水素と有機ハイドライドはそれぞれメリット・デメリットがあり、現時点でどちらかに絞ることは適切ではないと考えている。外部有識者による評価等において、液化水素と有機ハイドライドの2つの手法において明らかな優劣が付くなどの事態が生じた場合には、効率的・効果的な予算配分となるよう支援を一本化する等の措置を検討する。</p> <p>○本事業のCO₂削減効果について、費用対効果や実現可能性等の面で他の手法に対する比較優位性を検証する。</p> <p>○官民の役割分担については、資源保有国との関係構築やルールメイキングなど、民間では担えない部分について国が担当する一方、それぞれの技術開発については民間事業者が担当するなど、各々の役割分担を明確にしながら取り組みを進める。また、国</p>	2,800	5,500	-

	<p>○余剰電力利用に関する研究開発においては、特定の技術に制限するのではなく、競争的資金等により、広く公募を行い、より効率の高い技術革新を促すべき。</p>	<p>の支援については、事業化が想定される時期に応じた応分負担を民間事業者に求めており、その支援対象や補助率などについては、外部有識者評価にて適宜検証を行う。</p> <p>○本実証を通して得られた成果や技術開発目標の達成状況等については、毎年度実施している成果報告会をはじめ、様々な機会を捉えて広く情報を公開し、サプライチェーンの商用化に向けて他の民間事業者の投資を促していく。</p> <p>○事業の実施にあたっては、各年度において実施する工程を定量化し進捗を管理することとしている。また機器・設備の製作や導入が本格化するタイミングで外部有識者による評価を実施し、事業継続の可否も含めて事業全体を検証し、必要に応じて見直しを図ることにより、適切な事業執行・進捗管理を行う。</p> <p>○再生可能エネルギーの余剰に関する研究開発については、本事業以外にも様々な取組が進められているため、それらの結果も参考にしつつ、水素を活用するメリ</p>			
--	---	---	--	--	--

		ット・デメリットを検証し、政府全体としてより有望なプロジェクトを重点的に推進していく。			
石油コンビナートの生産性向上及び強じん化推進事業費 (旧：石油コンビナート事業再編・強じん化等推進事業)	<p>○応札した2者のコンソーシアムがうまく機能するかは注視していくべき。</p> <p>○引き続き、間接補助事業のあり方について、公正性、効率性、透明性の確保に向けた取組を継続すべき。</p> <p>○執行団体が特定の者に限定されていた状況を踏まえ、引き続き新規事業者の参入促進に取り組み、競争性を確保すべき。</p> <p>○災害時対応なら、端的に法令上の基準を引き上げればよいし、それに補助金を出せばよい。</p> <p>○災害時に活用する公益性の高いインフラ設備の強靱化について、予算以外も含め、どのような政策手法が最適であるか、不断の検討を行うべき。</p> <p>○産業政策、安定供給体制上の必要性について、もう少し見える化し、時間軸も含め、政策ニーズを示した上で予算措置、その他の政策手段を検討して欲しい。</p> <p>○本事業は、結果として採択件数が1件となっているため、執行団体を經由する間接補助事業の実施体制は国からの直接執行に見直すべき。</p> <p>○早期の目的達成を果たすため、事業終了年度を早めることも考えるべきではないか。</p>	<p>・間接補助事業のあり方に関し、まず執行団体選定にあたっては、十分な公募期間の確保や説明会の複数回実施、外部有識者による審査などを通じて、競争性や公平性、透明性を確保する。</p> <p>・また、過去の採択件数が1件の事業(石油産業構造改善事業、次世代型製油所モデル事業)については執行方法を見直し、来年度からは間接補助を改め、直接補助とする。</p> <p>・さらに、災害時の石油の安定供給確保や石油コンビナートの競争力強化といった本事業の目的に照らし、適切かつ効率的な事業を支援するため、採択事業の選定にあたり、引き続き、外部有識者による厳格な審査を行っていく。</p> <p>・また、熊本震災や本事業の執行実績等(費用対効果含む)を踏まえ、今後も最適な政策手法について不断の検証を行っていく。</p>	13,000	15,000	-

	<p>○国民から見て、単に大企業の経営支援と見られないような説明が必要。</p> <p>○有事の安定的製油供給の強化に役立っているのか費用対効果を見ていくべき。</p>				
--	--	--	--	--	--

(2) 行政事業レビュー結果の反映

公開プロセスを踏まえての中間報告の後、予算要求プロセスに併せて行政事業レビューを行い、その結果を2017年度概算要求に反映した。反映結果の取りまとめは以下の通りである。

<行政事業レビュー最終取りまとめ結果>

(単位：百万円)

一 般 会 計						
2016年度行政事業レビュー対象 事業数	「廃止」事業		「縮減」事業		「廃止」「縮減」事業計	
	事業数	反映額	事業数	反映額	事業数	反映額
220	10	3,179	8	776	18	3,955

特 別 会 計						
2016年度行政事業レビュー対象 事業数	「廃止」事業		「縮減」事業		「廃止」「縮減」事業計	
	事業数	反映額	事業数	反映額	事業数	反映額
314	12	33,210	23	3,816	35	37,026

2. 契約等評価監視委員会

「随意契約の適正化の一層の推進について」（2007年11月2日公共調達適正化に関する関係省庁連絡会議決定）において、全ての省庁に第三者機関の設置が求められたことを踏まえ、2007年11月に経済産業省契約評価監視委員会を設置。2016年度は3回開催し、12件の契約を抽出し契約に係る手続の適正性等に関する審議を実施した。また、当省の一者応札に係る取組等に関する審議を実施した。

（契約等評価監視委員会の委員） ※2017年3月31日現在。敬称略。

梶川融（太陽有限責任監査法人代表社員会長）※委員長

梅野晴一郎（長島・大野・常松法律事務所弁護士）

梶原将（東京工業大学生命理工学院教授）

金子良太（國學院大學経済学部教授）

川澤良子（Social Policy Lab株式会社 代表取締役）

木村琢磨（千葉大学大学院専門法務研究科教授）

3. 調達改善計画

（1）計画の策定

行政改革推進本部決定「調達改善の取組の推進について」（2013年4月5日）に基づき、調達改善のための取組を推進するため、2016年3月31日に「平成28年度経済産業省調達改善計画」（以下「計画」という。）を策定した。取組内容として、（ア）一者応札改善のための更なる環境整備、（イ）調達価格の妥当性評価の推進、（ウ）インターネット調達の拡大、（エ）公募（入札可能性調査）の実施拡大及び効果検証、（オ）共同調達の品目拡大を盛り込んだ。

（2）自己評価

上半期終了後及び年度終了後、計画の実施状況について自己評価を実施した（上半期終了後の評価は2016年11月18日公表、年度終了後の評価は2017年7月3日公表）。自己評価においては、（ア）「一者応札問題の改善策」の実行を徹底し、①一者応札比率が2016年度31.0%と、計画で2011年度までの目標としていた31.9%（2011年度41.9%比▲10%ポイント改善）について早期達成したこと、②形式的な競争入札を行うことを不要とするため、必要な技術又は設備等を明示した上で参加者を募る「公募（入札可能性調査）」を当初の目標以上に実施したこと、③スケールメリットによる効果を出すため、共同調達を一部拡大した上で実施したこと、④一層安価で効率的な調達を可能とするため、インターネット（クレジットカード活用）による調達を実施したこと等につき、評価を行った。